



## 「福岡いのちの電話」の今、これから

福岡いのちの電話 理事長

**林 幹 男**

(九州情報大学副学長)



### 1. 新しい組織体制～社会福祉法改正への対応

社会福祉法の改正に伴い、平成29年度から社会福祉法人格を有する全ての組織・団体は、国が定める新しい法律に則った定款に改め、運営することが義務づけられることになりました。これは、特定の資産を基に福祉事業を営む施設・団体の適正な運営を期待する国の施策の一環です。しかし、「福岡いのちの電話」のように固有資産を有しないボランティア団体にも等しく適用される法律であるため、昨年来、理事会でも検討を重ね、新法に則った社会福祉法人としての定款への改定など、組織・運営体制を整え、今春、福岡市に再申請し認可されたところです。新しい定款の最も大きな改訂点は、理事会と評議員会の役割と位置づけの転換です。当該団体の事業の公益性を担保する意味での理事会（理事長）の組織運営（経営管理）の適正さが厳しくチェックされる構造になったといえますが、幸か不幸か、特定の固有資産を有さない私ども「福岡いのちの電話」にあっては、特別に新たな運営転換をはかる必要はないようと思われます。これも、発足以来、関係者全員がボランティア精神でそれぞれの役割を担ってきた自負と実績に依るところです。その意味で、組織運営の形式は変わりますが、実質的には従来通りのかたちで皆様方のお力を貸していただければ大変ありがたく存ずる次第です。

### 2. 活動の現況

#### (1) いのちの電話活動の多様化

いのちの電話は、一般市民（ボランティア）による善意と素朴な支援スタンスで、日常におけるさまざまな苦悩に直面されている方々の声に電話という手段で耳を傾け、共に考え、通話者が自殺という手段でない対処や方法の途を見い出されることを手伝う活動です。今日の社会・経済的動向や生活様式、コミュニケーション媒体の多様化等を背景に、通話（相談）者のニーズに応えるために、現在、「福岡いのちの電話」は次のような応談体制と手段をもって活動しています。

- ①「通常電話相談」 24時間年中無休体制での電話相談。
- ②「自殺予防いのちの電話」 全国のいのちの電話が毎月10

日（24時間）にフリーダイヤル（通話料無料）方式で実施する自殺予防に特化した電話相談（厚労省補助事業）。

- ③「インターネット相談」 電話でなく、インターネットを介したメールによる相談。電話と違って、相談（メール）を受けた後、一定の時間を介してメールで返事。
- ④「その他」 この1年、熊本地震被災者支援として「フリーダイヤル熊本いのちの電話」相談を主に九州内のいのちの電話が連携して対応。

#### (2) 目下の課題

上記の通り、いのちの電話への期待とニーズの高まりへの対応は、当然ながら、さまざまな課題をもたらしています。中でも以下の2点は、今後の「福岡いのちの電話」の存在、役割の遂行に大きな影響をもたらしかねない課題と受け止めています。

- ①相談ボランティアの高齢化と減少 これも社会状況の反映ともいえますが、現在、活動に参加していただいている相談員は約180名（10年前比約25%減）。しかも総じて高齢化とともに、ご自身も含めご家族の事情（介護等）から以前のように時間と労力の提供は難しくなる傾向が見られます。一方、新たに加わっていただくボランティアは減少傾向にあり（これも今日の社会・経済事情の反映でしょう）、結果として個々のボランティアへの負担加重、事業の安定的運営に苦慮する状況をもたらしかねません。

- ②財政基盤の安定的確保 言わずもがなではありますが、非営利ボランティア活動団体の運営に要する経費は基本的に市民からの支援（寄付等）に依るところが大きいだけに、今日の経済状況下での運営は大変厳しくなっています。自助努力として、後援会や企業・団体様のご協力（自販機等の販売手数料からのご寄付等）のお願いにも理事を初めとした役員も足を運ぶ努力をしているところです。

このような状況にある「福岡いのちの電話」の現在ではありますが、関係者一同、志を一つに頑張っております。引き続き、皆様のご理解ご協力を賜りたく、活動状況のご案内かたがたご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

# 2017(平成29)年度 事業計画

## 1. 相談事業の充実

- (1)電話相談(24時間年中無休体制の円滑な維持に努める)
- (2)インターネット相談(インターネット対応の相談活動であるメール相談を継続する)
- (3)フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加、実施(厚労省補助事業)

## 2. 相談員の養成・研修とサポートシステムの充実

- (1)電話相談
  - ①相談員の養成研修を実施
  - ②相談員の活動更新のために  
全体研修(年4回)、フリーダイヤル研修、グループ・スーパービジョンの実施
  - ③電話相談員養成サポーター養成ならびに継続研修講座の実施
- (2)インターネット相談
  - ①相談員の養成研修(連盟規定による養成を実施)
  - ②相談員継続研修を実施
- (3)その他の研修の推進
  - ①自主研修会等の実施
  - ②「リフレッシュワーク」の実施
  - ③全国研修大会等への参加推進
- (4)相談員のケアシステムの充実
  - 相談員のケア研修の実施

## 3. 広報活動のより一層の推進

- (1)「福岡いのちの電話会報」の年4回発行
- (2)事業報告書の発行

(3)新聞・テレビ等を通じての広報活動を実施

(4)ホームページによる広報

## 4. 募金活動のより一層の推進

- (1)安定した運営のために、資金確保に向けた募金活動を推進
- (2)後援会組織を充実させ組織の活性化を図る  
チャリティーイベント等の開催、事業ボランティア活動の充実

## 5. 各種委員会の開催

理事会、評議員会、教育委員会、相談活動運営委員会などを定期的に開催し、組織を民主的に運営

## 6. 会員相互の親睦と活動の活性化を図る

- (1)福岡いのちの電話会員総会を開催
- (2)内部広報誌「りーんりん」の随時発行

## 7. 統計資料の整備充実

相談事業における統計資料を整備するとともに内容の精密な分析等を行う

## 8. 他の相談機関等との連携

他の電話相談機関、関連機関と緊密な連携に努める  
関係機関会議への出席

## 9. 自殺防止対策啓発事業の取り組み

市民、地域に対し、自殺防止に対する関心を高め理解を深める事業を行う

## 10. 講師等の派遣

支援団体等からの要請に応じ、卓話や講演の講師を派遣する

# 予算書

勘定科目		2017年度 当初予算(1)	2016年度 補正予算(2)	増減(3)=(1)-(2)	備考
事業活動による 収支	その他の事業収入	6,100,000	6,080,000	20,000	
	寄付金収入	11,750,000	12,250,000	△ 500,000	
	受取利息配当金収入	10,000	5,000	5,000	
	その他の収入	1,300,000	100,000	300,000	
	事業活動収入計(1)	19,160,000	18,435,000	725,000	
	人件費支出	6,430,000	6,880,000	△ 450,000	
	事業費支出	7,157,000	7,495,000	△ 338,000	
施設設備等による 収支	事務費支出	5,573,000	5,595,000	△ 22,000	
	事業活動支出計(2)	19,160,000	19,970,000	△ 810,000	
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		△ 1,535,000	△ 1,535,000	
	固定資産売却収入				
その他の活動による 収支	その他の収入				
	施設設備等収入計(4)				
	固定資産取得支出		201,960	△ 201,960	
	その他の支出				
	施設設備等支出計(5)		201,960	△ 201,960	
その他の活動による 収支	施設設備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 201,960	201,960	
	積立資産取崩収入		2,811,720	△ 2,811,720	
	その他の収入				
	その他の活動収入計(7)		2,811,720	△ 2,811,720	
その他の活動による 収支	積立資産支出				
	その他の支出				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9) = (8) - (7)		2,811,720	△ 2,811,720	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)			1,074,760	△ 1,074,760	
前期末支払資金残高(12)		5,326,931	4,252,171	1,074,760	
当期末支払資金残高(11)+(12)		5,326,931	5,326,931	0	



# 全体研修「聴くということ」が開催されました

2017年5月22日(月)午後6時30分から午後8時30分まで、九州キリスト教会館4階にて「福岡いのちの電話」2017年度第1回全体研修が行われました。電話ボランティア64名が参加しました。

講師は「福岡いのちの電話」の教育委員で、熊本大学大学院非常勤講師の桑原尚佐氏。「聴く」と「聞く」の違いから始まり、「いのちの電話」の目的、特殊性、聴くプロセス、聴くための基本姿勢、技術についてのお話がありました。

加えて、聴き手の「聴く」を阻むものとして、聴き手の文化的背景、生活体験、性格、経験値があること、聴き手の「感情労働」の疲れを、大声で「疲れた!」と叫ぶことなどで解消することが大事と語られ、よい聴き手となるには「自己を知る」ことだと締めくくられました。

最後に「自己を知る」ための心理テスト(東大式エゴグラム)を体験し、自己の傾向に気づくことができました。

## 聴くための技術について

- オウム返し (相手の言葉のどこを切り取るかで、相手との関係性が大きく変化する)
- 合いの手・促し (話し手に勇気を与えることがあるので上手に活用したい)
- 確認 (相手の話の趣旨が分からぬときには疑問形で最小限に使う)
- ペースチェンジ (速いテンポの人であればゆっくり、ゆっくりの人には少し速めて、聴き手主導で呼吸を整えてもらうことで感情の安定につながる)
- 事実の探索 (4W1Hで事実を確定させる。Whyは原因追及を感じさせてるので厳禁)
- 「かんじょう」理論 (勘定(現実的対応)にこだわる人にはその背景の感情に、感情的な問題にこだわる人には勘定(現実的対応)に目をむけさせる)



写真左：研修の様子、写真右：講師の桑原尚佐氏

## 2017年度第1回全体研修アンケート結果

※本日の研修の感想をお書きください

- 「聴くこと」の意味、「聴くための技術」はとても参考になった
- 「共感」は難しいと言われ、ホッとした
- 原点に戻り、自分を見つめ直すことができた
- 分かりやすかった
- 失敗をくよくよ考えず、がんばりすぎなくてよいと感じた
- 自分を知る「TEGエコグラム」の実践はよかった

※講師の講義で、印象に残った言葉などについて具体的にお書きください

- 共感はできないし、人のことは分かるわけがない
- 「聞く」と「聴く」ことの違い
- 「何とかしてあげたい」と思うときは危ない
- 5W1Hのうち、「WHY」は厳禁
- 失敗はくよくよ考えない

## 社会福祉法人福岡いのちの電話 理事・評議員・監事名簿

理事長	林 幹男	(九州情報大学副学長、臨床心理士)
副理事長	濱生 正直	(学校法人九州聖公学園理事長、牧師)
常務理事	五斗美代子	(元福岡市部長、臨床心理士)
理事	五十嵐 実	((株)福岡住宅センター 代表取締役社長)
〃	林 覚竜	(南蔵院副住職)
〃	久保 千春	(九州大学総長、医師)
〃	川崎 弘詔	(福岡大学教授、医師)
〃	樋林 英晴	(福岡県精神保健福祉センター所長、医師)
〃	待井 弘道	(西部ガス(株)取締役常務執行役員)
〃	長谷川 彰	(西日本新聞社編集局生活特報部長)
〃	前田 繁彦	(相談活動運営委員長)
〃	松原 妙子	(磐固法律事務所弁護士)
評議員	川野 直人	(久山療育園名誉理事長)
〃	権藤 説子	(九州合同税務会計権藤説子事務所代表社員、税理士)
〃	宗 寿彦	((株)ふくや 網の目コミュニケーション室マネージャー)
〃	高石 彰也	(正円寺元住職、西本願寺ビハーラ福岡心の電話顧問)
〃	杉田 俊介	(杉田脳神経外科クリニック院長、医師)
〃	高木 英一	(福岡市市民局男女共同参画部長)

評議員	江上 裕子	(福岡市中央区保健福祉センター所長、医師)
〃	中原 清	(ボランティア代表)
〃	友安 潔	(西日本新聞社編集局総務)
〃	張 正好	(福岡市社会福祉協議会、地域福祉専門員)
〃	森住 勝子	(福岡市民生委員・児童委員協議会会長)
〃	野田 フミコ	(福岡県更生保護女性会会长)
〃	佐藤 憲平	(ボランティア代表)
〃	後藤 哲也	(後藤クリニック顧問、医師)
〃	福島あい子	(弁護士)
〃	藤林 武史	(福岡市こども総合センター所長、医師)
〃	本田 洋子	(福岡市精神保健福祉センター所長、医師)
〃	宮地 聰子	(福岡県人々づくり県民生活部青少年育成課支援係長)
〃	山田 久雄	((株)九州エース電研代表取締役)
〃	綱本すやす子	(ボランティア代表)
〃	橘薗 陽子	(ボランティア代表)
監事	川野 康之	(川野公認会計士事務所、公認会計士)
〃	吉野 正	(吉野宮下法律事務所、弁護士)

(2017年6月1日現在 敬称略)

福岡いのちの電話スーパーバイザー  
磯貝希久子

(カウンセリングルーム・ソリューションワークス)



## 「ライフ・ラインとしてのいのちの電話と“聴く”ということ 再考」

皆様は、ライフ・ラインと聞くとまず何を思い浮かべるでしょう？

ライフ・ラインとは、一般的には日常生活に不可欠な線などで結ばれたシステムの総称であることから、生命線／命綱とも呼ばれ、その意味合いから「自殺予防」のための電話相談の代名詞としても用いられています。しかし、実際のいのちの電話は、何でもあり⁈ 生死にかかる切迫した通話もあれば、性的な話、人生相談、世間話。また、対象も自分自身のことや家族、社会について等々。私が以前面接をしていたある統合失調症の青年は、寝る前に必ずいのちの電話にかけて数分話すというのを日課にしていました。彼にとっては、それが一日を終えるための大切な儀式だったのでしょう。

Lifeという言葉を辞書で引くと、命や人生、生活というだけではなく20以上の意味が表記されています。最近のことですが、それらLifeの多様な意味を引き受けるライフ・ラインとしてのいのちの電話という視点からあれこれ考えていると、なぜ“聴く”ことを重視するのか、その必然性が私の身体の中に一本の筋が通ったように入ってきました。

私のとっているアプローチでは、「クライエントがカウンセリングに望んでいること（面接目標）」を話し合うことからスタートするので、その目標に沿った面接の進め方や有益な質問法などがあり、それが道標となっています。構造がしっかりとあるわけで、それは電話相談の時にも適用されます。

それに比していのちの電話においては、電話であること、その電話で繋がった双方が共に匿名であるということが、

お互いを守る強力な枠組みとなっています。しかし、それとともに匿名性は、何でもありのような曖昧さと幅広さも受け入れています。その中で、通話者についていくためには、質問は減り、より慎重に“聴く”ようになるのは必然のことです。こうやって文字にすると、何を今さら分かりきったことをと思われるかもしれませんが、この腑に落ちる感覚を味わうと、これまでが分かったつもりだったことに気づかされます。その繰り返しです。ただその繰り返しの学びによって、聞き慣れた言葉もリセットされ、新鮮を取り戻していくように思います。ビギナーズ・マインドというものは、私たちに謙虚さだけではなく、継続していくための原動力や楽しさも与えてくれるものようです。（そのための場の一つが、スーパービジョンであればと願っています。）

さてそんなスーパービジョンの中で、相談員の方たちが時々、「聴くことしかできなかった」と口にされることがあります。私は相談員の方が「聴くにとどまる」ということをしているのだと思います。それには、多くの忍耐力や思慮深さを要することでしょう。そして、この「聴くにとどまる」ことは、「ライフ・ラインとしてのいのちの電話」らしい黒子の美学の実践だと胸の内でときめきながら思っています。

付記：「ライフ・ラインとしてのいのちの電話」とは、時には相談員の方たちの生きがいであり、通話者の命根（いのちの元）や人生、身の上話、実生活、伝を幅広く受け止め、清潔な気やスピリットで、弾力性のあるコミュニケーションをとることでどうでしょうか（下線の言葉は、Lifeの意味の一部）。



第43期生電話相談員養成講座を2017年10月4日(締め切り・8月31日)から開始します。「電話ボランティア」「事業ボランティア」募集要項、必要書類等は事務局までお問い合わせください。

福岡いのちの電話は  
ボランティア仲間を  
募集しています。

## 里帰り 納涼寄席

詳しくは 「福岡いのちの電話」へどうぞ。	八月四日 午後七時 開演 パピヨン24 ガスホールにて	夏のタベ、今年も 笑タイムをどうぞ
-------------------------	--------------------------------------	----------------------



# ご援助 ありがとうございます

## 寄附感謝報告 2017年3月1日～2017年5月31日（敬称略・順不同）

上記の期間に次の方々からご支援を賜りました。感謝をもってご報告させていただきます。

\*このご寄附には所得税、県・市民税に関して寄附金控除が適用されます。

また、福岡市個人市民税の寄附税額控除が受けられます。



### 千人会

エミール保育園	10,000
匿名	10,000
(株)渡辺測量建築事務所	10,000
川野直人	10,000
和田美也	10,000
西林寺	10,000
宇治野みさゑ(宇治野法律事務所)	10,000
井上昭義	10,000
得度山 切幡寺	10,000
浦ツギ子	20,000
(有)吉塚酒店	10,000
加来一太郎	10,000
後藤 裕	10,000
松崎 隆(徳永・松崎・斎藤法律事務所)	10,000
福島あい子	10,000
吉野 正	10,000
萬年浩雄	10,000
金藤哲明(金藤歯科医院)	10,000
川原 健	10,000
光澤智吉	10,000

松原妙子(弁護士)	10,000
山口祐司(福岡浦添クリニック)	10,000
高原清彦(桜坂中央外科医院)	10,000
高石彰也(正円寺)	10,000
吉田黎子	10,000
佐藤光昭	10,000
教法寺	10,000
野田尚武	10,000
曾爾 疊	10,000
佐藤英彦(サトウ・ヤスナガ矯正歯科)	10,000
生田 潔	10,000
高瀬覚照(若杉山 文殊院)	10,000
木上勝征(弁護士)	10,000
清水 浩	10,000
藤田直子	10,000
(医)つくし会病院	10,000
梶島敏雅(福岡南法律事務所)	10,000
高橋哲也	10,000
(宗)浄土真宗本願寺派 託乘寺	10,000
阿利澄雄	10,000
池邊賢一	10,000

倉成太郎	10,000
藤原 繁	10,000
合屋四郎	10,000
的野恭子	10,000
承福寺(埜村要道)	10,000
中村俊夫	10,000
平塚 敏((医)平塚医院)	10,000
山手誠之助	10,000
石橋明人(石橋内科循環器科医院)	10,000
福岡大学医学部精神医学教室	10,000
湯川久子	10,000
岡田象二郎(岡田こどもクリニック)	10,000
田中公也	10,000
真光寺	10,000
村山佳朗	10,000
エミール保育園	10,000
高岸智也	10,000
岩永安弘	10,000
島松昌由(島松循環器内科クリニック)	10,000
佐藤文彦	10,000
廣渡 修	10,000

高宮紘士	10,000	有高謙一	10,000	待井弘道	10,000
(宗)泉林寺	10,000	(医)白翠園 春日病院	10,000	武内敏秀	10,000
田中俊孝(たなかメンタルクリニック) 10,000		神武章太	10,000	春山九州男(弁護士)	10,000
穴井元昭	10,000	北野亀三郎(北野クリニック)	10,000	蜂須賀裕美	10,000
田中恭之助	10,000	仲吉則雄(なかよし眼科クリニック) 10,000		松本壽通	10,000
山田 真((株)大丸別荘)	20,000	牛島 進((医)健進会 牛島歯科医院) 10,000		太田健一	10,000
中川哲也	10,000	住吉康平(住吉外科クリニック)	10,000	池田典子	10,000
東端啓子	10,000	藤見 是((医)藤見胃腸科内科医院) 10,000		斎藤英多賀	10,000
豊田康弘	10,000	渡辺邦子	10,000	家入浩二(家入歯科医院)	10,000
聖峰会 マリン病院	10,000	富永康彦	10,000	佐野百合子	10,000
太田 良	10,000	村瀬廣記	10,000	匿名	10,000
花田公徳	10,000	植田治夫	10,000	(医)西福岡病院	10,000
福満東馬(ふくみつ病院)	10,000	(株)島田電気商会	10,000	八田喜弘((医)八田内科医院)	10,000
白石克明	10,000	佐藤好史	10,000	(株)花のチエト	10,000
増田信己	10,000	岡田修一	10,000	梅木光男	10,000
清水義之(清水矯正歯科医院)	10,000	山口幸之助	10,000	五斗美代子	10,000
長通三思	10,000	渡辺 茂	10,000	古林聖子	10,000
小野信彦((医)小野医院)	10,000	高山健司	10,000	(株)暁産業	10,000
松光山 西林寺(安武義純)	10,000	西岡雄二((医)社団 照和会西岡病院) 10,000		市丸信敏(弁護士)	10,000
村上信子	10,000	成道寺(佐藤隆昭)	10,000	八島悌子	10,000
藤本 亨	10,000	金丸みはる((医)かねまるウイメンズクリニック)	10,000	吉野みえ子	10,000
大木 實(大木整形・リハビリ医院) 10,000		村山 晓	10,000	世良洋子(弁護士)	10,000
乙藤秀臣	10,000	道永幸典	10,000	権藤説子	20,000
黒田 明	10,000	藤田宗春	10,000	桃原健二(弁護士)	10,000
皆川和男((医)皆川クリニック)	10,000	松田和実(福岡総合研究所)	10,000	大串秀明((医)大串クリニック)	10,000



船越睦子	10,000
安武清勝	10,000
杉本 登(杉本歯科医院)	10,000
村岡重弘(むらおか歯科医院)	10,000
竹野純一	10,000
宇都宮英人(宇都宮法律事務所)	10,000
原田 光	10,000

**賛助会**

中野 茂	5,000
正田理子	2,000
原田元子	2,000
國代壽美子	10,000
高原信一	3,000
五斗みち子	5,000
片多 順	2,000
坂本朱美	3,000
横田小夜子	3,000
西宗寺	5,000

**法人会**

(株)サイブモータース	30,000
九州八重洲(株)	30,000
(医)心和堂 後藤クリニック	30,000
(医)益田クリニック	30,000

**寄附金**

楯林英明	20,000
福岡女学院教会	5,000
匿名	10,000
関根敏子	6,000
福岡北ライオンズクラブ	500,000
匿名	1,000
チャリティコンサート募金箱	10,340
山川信夫	100,000
福岡いのちの電話後援会	850,000
福岡いのちの電話事業ボランティア会	60,000
藤田宗春	50,000
江川祥一	5,000

執行好子 20,000

勝木昭代 4,000

(学)福岡ルーテル学園 恵泉幼稚園 5,000

**助成金**

(社福)朝日新聞厚生文化事業団 150,000

(財)毎日新聞西部社会事業団 100,000

**コカ・コーラ支援自販機(1月~4月)**

(財)恵愛団(九州大学病院内) 131,207

(株)西日本新聞社 本社 39,150

(株)西日本新聞社 製作センター 21,330

(株)福岡住宅センター(鳥飼1丁目パークイング) 7,601

(有)ダイキ通信工業 22,420

南蔵院(JR城戸南蔵院駅) 41,206

西部ガス(株)(パピヨン24) 85,698

(株)紙谷 朝日新聞鳥栖販売店 19,113

**ご寄附いただく場合は下記の振込先までお願いします。**

銀行口座 口座名義 社会福祉法人 福岡いのちの電話  
 福岡銀行赤坂門支店 (普) 1147617  
 西日本シティ銀行天神支店 (普) 2131458

郵便口座 福岡いのちの電話千人会(千人会) 01710-1-36652  
 福岡いのちの電話(賛助会員・一般寄附) 01720-9-1037

千人会 1口1万円/年(何口でも)

賛助会 1口2千円/年(〃)

法人会 1口3万円/年(〃)

ご面倒をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

**税制の優遇措置があります**

社会福祉法人の許可を受けておりますので、寄付をされた場合、法人の場合は損金扱いに、個人の場合は年間所得の25%まで寄付控除が受けられるといった、税制上の優遇措置の対象となります。また、福岡市個人市民税の寄附税額控除が受けられます。



# INFORMATION

## インフォメーション

日誌

2017.3.1~2017.5.31

- 3月
- 評議員選任・解任委員会
  - インターネット相談員継続研修
  - 広報活動班会
  - 自主研修「集談会」
  - 電話相談員養成サポーター自主研修
  - 第42期生養成講座  
(講師: 松尾 公孝氏)
  - フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」  
チャリティーコンサート「弦楽演奏の夕べ」
  - 自主研修「ケースと私・事例研究」
  - 手づくり会  
朝日新聞厚生文化事業団「西部  
朝日福祉助成金」贈呈式出席  
相談活動運営委員会  
広報活動班会
  - 受信資料検討班会
  - 社会資源研究班会  
フリーダイヤル研修  
(講師: 矢永 由里子氏)
  - 事務局会議
  - 第42期生養成講座演習①  
第12回教育委員会  
第2回拡大教育委員会
  - 第12回理事会

- 4月
- 会報「129号」発行
  - 受信資料検討班会  
第42期生養成講座  
(講師: 川谷 大治氏)
  - 社会資源研究班会「福岡市生活困窮者自立支援センター」訪問
  - フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」
  - 自主研修「FINDカフェ」  
社会資源研究班会  
相談活動運営委員会
  - 研修運営班会
  - 広報企画会議
  - 広報活動班会
  - 事務局会議
  - 第1回教育委員会  
第42期生養成講座演習②
  - 手づくり会  
第1回理事会
  - 5月

- 「りーんりん」100号発行
- 広報活動班会
- 内部監査
- 手づくり会

- 事業ボランティア会例会  
相談活動運営委員会
- フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」  
第42期生養成講座  
(講師: 福盛 英明氏)
  - 北ライオンズクラブ例会出席  
(卓話)
  - 自主研修「集談会」
  - 自主研修「ケースと私・事例研究」
  - 第2回教育委員会
  - 社会資源研究班会
  - 第1回全体研修  
(講師: 桑原 尚佐氏)
  - 事務局会議  
手づくり会  
事業ボランティア会
  - 第42期生養成講座演習③
  - いのちの電話連盟総会、全国理事長・事務局長会議(東京)出席
  - いのちの電話連盟事務局長研修(東京)出席
  - 社会福祉法人制度改革研修会出席
  - 受信資料検討班会  
第2回理事会  
2017年度定時評議員会

### 【編】集【後】記

今号巻頭記事にもご紹介されているとおり、今年度から社会福祉制度改革の一環として、「福岡いのちの電話」において評議員会の役割等に関する見直しが行われました。そもそも、国がこの改革を必要とした理由としては、一部の社会福祉法人における、多額の内部留保を貯めこむ利益体質や、理事長による組織の私物化が問題視されたからだと言われています。例えば、特別養護老人ホームの事業等は、厚生労働省の調べによると、一施設当たり平均3.1億円もの内部留保が存在していたことも判明しており、さらに税制優遇を受けておきながら、財務諸表が一般に公開されていない現状も報告されるなど課題も多く、このたび改革に至った経緯がありました。「福岡いのちの電話」は純然たるボランティア組織ではありますが、社会からの要請にしっかりと応えると共に社会的価値を維持するうえにおいても、新たな評議員制度の実施によって、さらなる経営の透明性や公正性を高めていくことが非常に重要になってくると思われます。今後新たに、相談員各位から選出される新評議員の働きが大いに期待されるところです。

### 電話受付件数

2017年3月～2017年5月

受付件数 3,545件

延相談員数 916人  
(日平均9.95人)

延受信時間 112,694分

### 発行所

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-7-7-2F  
社会福祉法人 福岡いのちの電話

TEL (092)713-4343・FAX (092)721-4343

ホームページアドレス  
<http://www.f-inochi.org/>発行人 林 幹男  
編集人 古賀 俊次

この「会報」は共同募金の配分金で作成しています。